

※1 建設費から、水光熱費、点検・保守・清掃費などの運用維持管理費用、修繕・更新費用、解体処分費や税金・保険費用までの費用のこと
 建物は竣工後から解体廃棄されるまでの期間に建設費のおよそ3～4倍の費用がかかるといわれています
 ※2 行政の決算は通常単式簿記の現金主義で行われる
 ※3 計画(Plan)→実行(Do)→評価(Check)→改善(Action)の4段階を繰り返すことによって業務を継続的に改善する手法

Q. 介護保険制度改正により、高齢者が十分なサービスを受けることができないのではないか

A. 必要とされる方はこれまでどおり専門のサービスを受けることができる



ここを聞きました

- 介護保険制度改正への対応について
- 就学前児童の保育、教育について
- 学校統合について
- 市民提案について

■介護保険制度改正について

石田 地域住民のボランティアで介護予防の支援が可能か。

市長 住民の技や経験を生かしてもらいたい。地域の取り組みを促すようなメニューを考えていく。

■就学前児童の保育・教育について
石田 施設間で利用者に偏りがあるのではないかと。

健康福祉部長 人数の差はあるが交流活動を行っている。利用調整について強制はできないので個別にお話ししていきたい。

■学校統合について
石田 学校統合はどのように進めているのか。

教育長 児童生徒の能力を最大限伸ばすことを念頭に、歴史や実情、保護者や地域の意見を伺いながら

教育委員会が主導性を発揮して進めていく。本年5月より説明会を開催しており、統合については学校単位でまとまって合意をいただきたい。

■市民提案について

石田 葉草栽培、ウエディングプランニング、廃校活用に関する市民提案への対応は。

副市長 葉草栽培については総合的支援策を考えている。

市長 ウエディングプランニングは婚活だけではなく起業にもつながる。不足しているものがあれば考えさせていたたく。

健康福祉部長 廃校活用については、障害者福祉、雇用、遊休資産活用に資するもので、精査して進めていきたい。

Q. 地方創生とは、新図書館、駅前複合施設などの中心市街地のにぎわいと旧4町などの周辺部のまちづくりとセットで考えていくことではないのか

A. 周辺地域に小さな拠点を整備し、中心部のにぎわいに連携させていく



ここを聞きました

- 高梁市の急激な人口減少、超高齢化社会を迎え縮小する社会に対応したまちづくりとそれに向けた社会資本整備について
- 高梁市の公共施設における建設、運営、管理の考え方と新図書館を核にした駅前複合施設の意義及びその持続可能性、健全性について

大森 縮小社会において、インフラ整備の見直し、ダウンサイジングは不可避。駅前複合施設、新市庁舎などのインフラについて、ライフサイクルコストをどのようにとらえて建設しているのか。

市長 これまではそのコストは正直考えてこなかったと思う。その結果、維持管理費、統廃合などの問題が今になって出てきている。それを教訓にこれからはしっかり考えていく。

大森 それには、公会計制度（複式簿記）を導入し、市職員の人件費等を含めたフルコスト、ストック情報を活用した政策、P D C Aサイクルの確立が重要である。

大森 CCCの指定管理ありきで駅前複合施設建設が進められている。旧「ゆ・ら・ら」で指定管理者制度の問題を学んだはずだ。このような地方創生の理念と、これまでの市政と真逆のような進め方、抽象的なにぎわいの創出では賛成できない。それには地元の資本、人材、大学を活用した、特に若い人を巻き込んだ具体的な政策の展開が必要。同時に周辺地域、農村部の活性化、所得の向上をセットにした地域でお金と人材を好循環させる政策が、稼げるまちの実現が地方創生で求められているのでは。

市長 経済を伴った、持てる資産を活用した計画を進めていく。

Q. 新図書館の管理運営をCCCに委託することは問題が多いのではないかと

A. CCCを指定管理予定者として進めていく



ここを聞きました

- 新図書館の問題について

妹尾 日本中でCCCの図書館の指定管理について問題が起きています。市はどのように対応するのか、再考すべきときではないのか。

教育次長 時間をかけて対応するので問題は起きないと考えている。

妹尾 新図書館を駅前建設することも問題だが、図書館を核とした複合施設がいつの間にか、「にぎわいの拠点」が中心となっていない。駅周辺だけがにぎわっても市全体の活性化にはつながらない。また、CCCの指定管理料、年間1億6000万円（市民一人当たりの負担約5000円）という行政の進め方はバランスを欠いているのではないかと。

教育次長 多くの人が図書に触れてもらうためにも、人がより多く集まる所が良いと考えている。

妹尾 複合施設（図書館）の建設からCCCへの指定管理等の進め方を見てみると「高梁らしい図書館のあり方、運営のあり方」の本質的な議論をしていない。なし崩しの既成事実の積み重ねだけの行政の進め方に問題がある。3月議会には予算や指定管理の議案を提案されるようだが、市民・議会への説明は十分されるのか。

教育次長 議会に提案するまでには説明と議論の場を設けたい。

妹尾 CCCへ支払われる年間1億6000万円は市民サービス（インフラ整備、補助金等）に使われるお金と同じであり、市民サービス低下につながる。市全体を考えた使い方にはすべきである。

教育次長 指定管理料は市税、地方交付税から支払われる。

Q. 要支援者の対応は進んでいるのか

A. 地区社協に協議体を設置できるように調整している



ここを聞きました

- 新図書館について
- 介護保険サービスについて
- 学童保育について
- 高梁市まち・ひと・しごと総合戦略について

宮田 介護保険制度が改正され要支援認定者は、全国一律の介護予防サービスから市町村が運営主体の地域支援事業に移行されることになった。この対象者は何人か。

健康福祉部長 現在、要支援1の方が438人、要支援2の方は327人の計765人。このうち通所介護が197人、訪問介護は150人が受けている。

宮田 通所介護と訪問介護の対象者は、平成29年度から市が運営主体となる総合事業に移行されることになるが、準備は進んでいるのか。

健康福祉部長 専門的なサービスが必要な方は市が指定した事業所で受けていただく。他の方は介護予防事業や地域の福祉サービスな

どを活用していく。住民主体で介護予防を進めることも重要なので、市内14地区にある地区社協に協議体を設置できるように調整している。

宮田 新しい介護予防は、必要性に応じて必要なものを行うことになる。サービスを受ける側に不満が生じぬよう、しっかり説明していく必要があるのではないかと。

健康福祉部長 今は65歳以上の方が1人を1.53人で支えているが、2040年には1.07人で支えることになる。受ける側も提供する側も協力して、活動を進めていかなければ制度自体が成り立っていないと考える。制度改正の説明は十分させていただきたい。